

平成29年度 障害福祉施設等(公営を含む)に対する文書指摘事項

(都道府県市名)

岐阜県

施設種類		児童福祉施設(障害児)	障害者支援施設
指導監査実施施設数		14か所	40か所
うち文書指摘を行った施設数		8か所	27か所
指摘事例		指摘数	指摘数
適切な利用者処遇の確保	1 利用者支援の充実		
	① 支援計画が不適切	5	10
	② 食事の提供が不適切	1	1
	③ 入浴の実施が不十分		
	④ 排泄及びおむつ交換が不適切等		
	⑤ 衛生的な被服及び寝具の提供が不十分		
	⑥ 医学的管理が不適切		
	⑦ レクリエーションの実施等が不適切		
	⑧ 家族との連携が不十分等	2	
	⑨ 苦情解決への対応が不適切	2	1
	⑩ 実施機関との連携が不十分	1	1
	⑪ 利用者に係る給付金の管理が不適切		2
	⑫ 虐待防止が不適切		1
⑬ 施設等固有の利用(入所)者支援(処遇)が不適切			
2 利用者の生活環境等の確保が不十分			
3 自立、自活等への支援援助が不十分			
① 生活介護・就労移行支援における工賃の支払いが不十分			
② 生活介護・就労移行支援における作業時間・量等の適切な措置			
③ 就労移行支援における実習の受入先の確保			
④ 就労移行支援における求人の開拓			
⑤ 就労移行支援における就職後の職業生活における相談等の支援			
4 秘密保持等	6	1	
その他 身体拘束の同意や記録が不十分	2	3	
社会福祉施設運営の適正実施の確保	1 施設の運営管理体制の確立		
	① 利用定員、居室定員の遵守が不十分		
	② 運営規程等が未整備又は運用が不適切	1	15
	③ 施設運営に必要な帳簿が未整備	4	11
	④ 職員配置基準に基づく職員確保が不十分		
	⑤ 施設職員の専任従事が不適切		
	⑥ 施設長の資格要件等が不適切		
	⑦ 育児休業、産休等代替職員の確保が不十分		
	⑧ 施設設備の整備、維持管理が不適切	1	1
	⑨ 運営費の弾力運用が不適切		
	⑩ 施設設備の地域開放及び地域との連携が不十分		
	2 必要な職員の確保と職員処遇の充実		
	① 労働時間の短縮等労働条件の改善が不十分		
② 業務体制の確立及び業務省力化への対応が不十分	1	1	
③ 職員研修等資質向上対策の推進が不十分			
④ 職員の確保及び定着化への取組みが不十分			
3 防災対策への取組みが不十分		2	
4 報酬請求誤り等	2	8	
その他 職員の通勤手当支給が不適切		1	

(注) 1 指導監査の結果、是正又は改善を指示した事項のうち文書で指摘したものについて集計すること。  
 2 指摘事項が上記の事例に該当しないものについては、「その他」の欄に指摘の多い順にすべて記載すること。